

女性の側面からみた家族農業経営の課題

栃木県宇都宮農業改良普及センター 齋藤 一治

我が国農業の大宗をなす家族経営は、継続性において危機がさげばれている。その現象は、後継者不足・嫁不足という若者や女性の農業離れに端的にみられる。こうした問題は、基本的には農業の経済的な低さにある。

しかしながら、経済的に確立されている場合であっても実現されていない農家が散見される。とすると、課題は奈辺にあるのだろうか。

翻って、従来の農業施策はモノの再生産に焦点があてられ、ヒトの再生産については等閑視されていたように思える。前述の若者や女性の農業離れに歯止めをかけるためにも、規模拡大・所得向上等のBigの側面<モノの再生産>と併せて、労働時間・労働報酬・休日制・能力開発機会等の就業環境の整備=Goodの側面<ヒトの再生産>の改善が、今後の大きな課題である。

ヒトの再生産を考える場合、とくに女性の位置づけが重要と思われる。歴史的にみて農業問題の暗部は女性（とくに嫁）に集約されているといっても過言ではなく、女性の地位向上がさげばれて久しいが、農村女性は他産業と比べてまだまだ立ち遅れている。

近年、農業・農村の役割として食糧供給のみならず、国土保全・保健休養等の公益機能の提供も求められている。こうした農業の多面的機能を十分に発揮させるには、幅広い視点からの農業の担い手を育成することが必要であり、とりわけ、農業経営（家族経営）のパートナーの立場にある女性労働の活性化ないし顕在化が重要である。平成6年8月の農政審答申の中で、「女性の視点を一層重視」することを強調しているのは、上記の理由によるものであろう。

女性（若者）のモラルを高めるためには、全国農業会議所が提唱している「家族経営協定」の普及・推進が具体的方策として指摘できる。その意義は、経営と生活の両面のルール化を含み、かつ、女性・若者のみならず親の老後保障をも含んでいるからである。

「農業経営の近代化」と「家族関係の近代化」という2つの近代化の並進が、家族農業経営の焦眉の課題である。いわゆる新政策の発表以来、農業経営の法人化が大きくクローズアップされているが、この法人経営を展開させるには、家族経営協定に盛り込まれている理念の咀嚼が第一歩である。

以上の問題意識に接近するために、県内の水田面積概ね10ha以上の土地利用型農業経営41戸、農産物販売金概ね1,000万円以上の集約型農業経営37戸、計78戸を対象にアンケート調査をした。アンケートは個人の意向を確認するために経営主(男)とその妻(女)にそれぞれ質問用紙を配布した(女性は77人)。

本報告では、女性のおかれている現状と、彼女たちの意向を一部夫と比較しながら経営及び生活問題の抽出を試みる。また、家族経営協定の意義については、群馬県高崎市の事例で考察する。